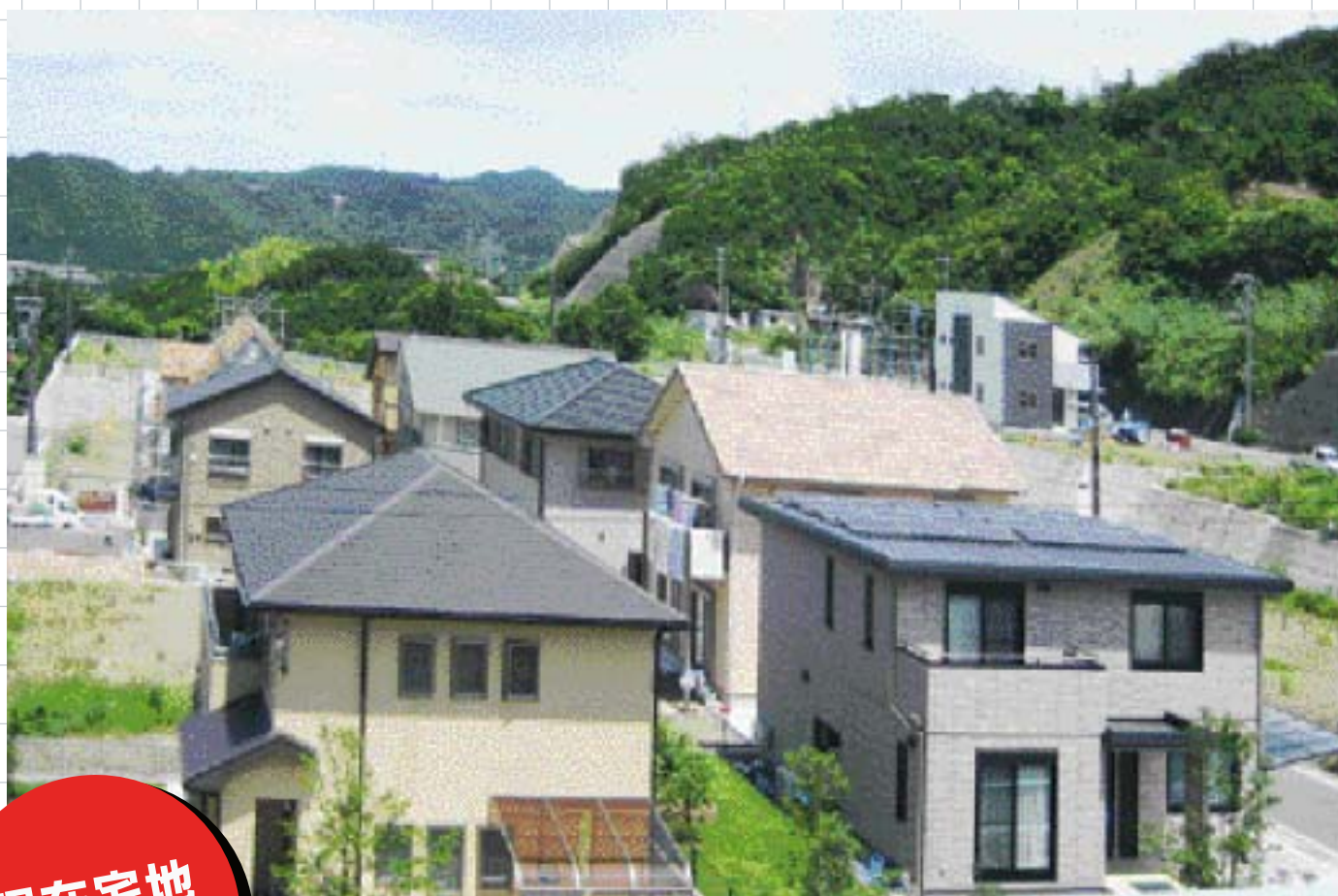




現在宅地
分譲中

うすぎがおか
宇杉ヶ丘 団地



公債費 6億1,469万円
(町の借金の返済のために使ったお金)

- ・元金：5億777万円
- ・利子：1億692万円

教育費 4億850万円
(学校教育や生涯教育、スポーツの振興等のために使ったお金)

【事業抜粋】

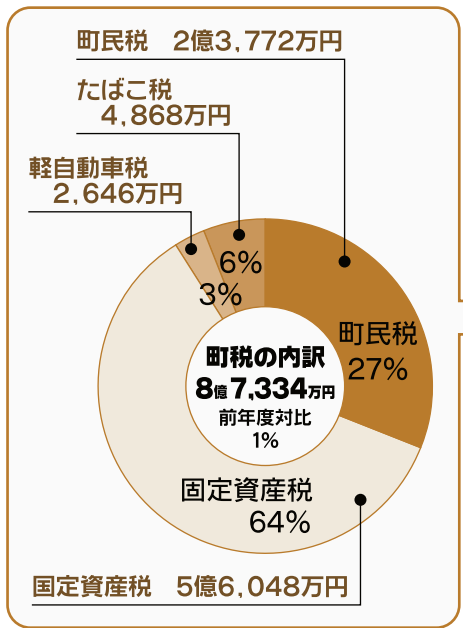
- ・社会教育に：9,161万円
- ・幼稚園の運営等に：4,089万円
- ・小学校の改造・解体、小・中学校の運営維持に：1億6,693万円
- ・外国語指導：537万円

土木費 4億2,519万円
(道路や河川、公営住宅等の維持管理のために使ったお金)

【事業抜粋】

- ・ダム対策として：6,545万円
- ・地籍調査費に：3,536万円
- ・道路の新設改良及び維持管理に：2億4,068万円

その他 6億2,298万円
使用料や手数料、分担金、負担金、財産収入など

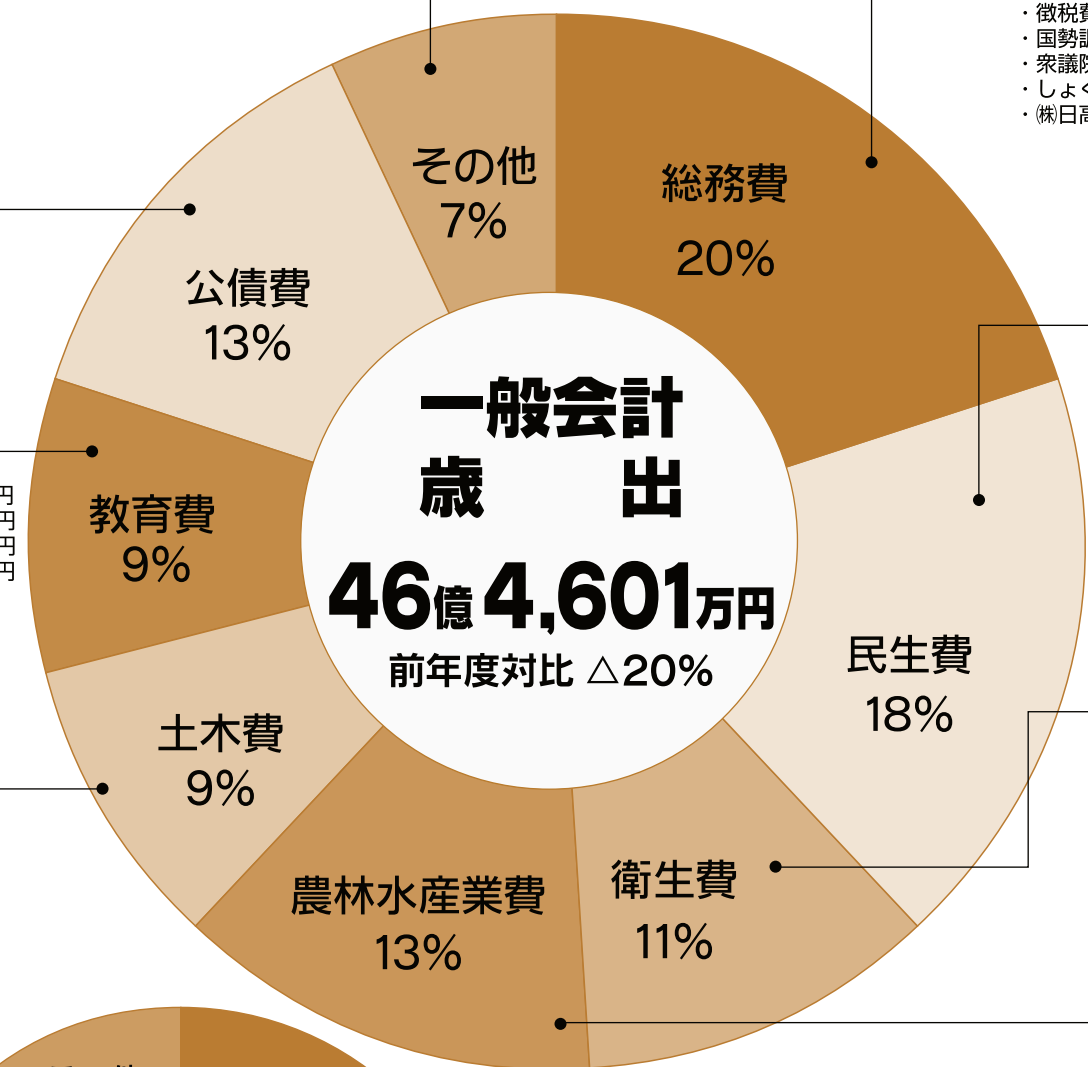


その他 3億419万円
地方消費税交付金や自動車取得税交付金など

その他 3億1,615万円

【内 訳】

- ・議会費：8,529万円
- ・消防費：1億7,731万円
- ・商工費：634万円
- ・災害復旧費：4,721万円



総務費 9億5,068万円
(役場の管理や交通安全、選挙、活性化イベントなどに使ったお金)

【事業抜粋】

- ・交通安全対策に：597万円
- ・徴税費用として：1億1,635万円
- ・国勢調査等統計調査費に：1,175万円
- ・衆議院総選挙・町長及び議会議員選挙等の費用に：2,833万円
- ・しよくの祭典に：700万円
- ・(株)日高観光物産センター設立出資金に：800万円

民生費 8億3,391万円
(社会福祉や障害者、老人、児童福祉等に使ったお金)

【事業抜粋】

- ・福祉医療（老人・乳幼児・ひとり親・重身・妊婦）費に：1億4,245万円
- ・国保会計への繰出金：1億701万円
- ・防犯灯の新設や維持管理のために：478万円
- ・障害者福祉のために：9,355万円
- ・児童手当や保育園の運営などの児童福祉のために：1億8,589万円
- ・老人福祉のために：1億9,195万円

衛生費 5億354万円
(ゴミなどの生活環境や検診等の保健関係のために使ったお金)

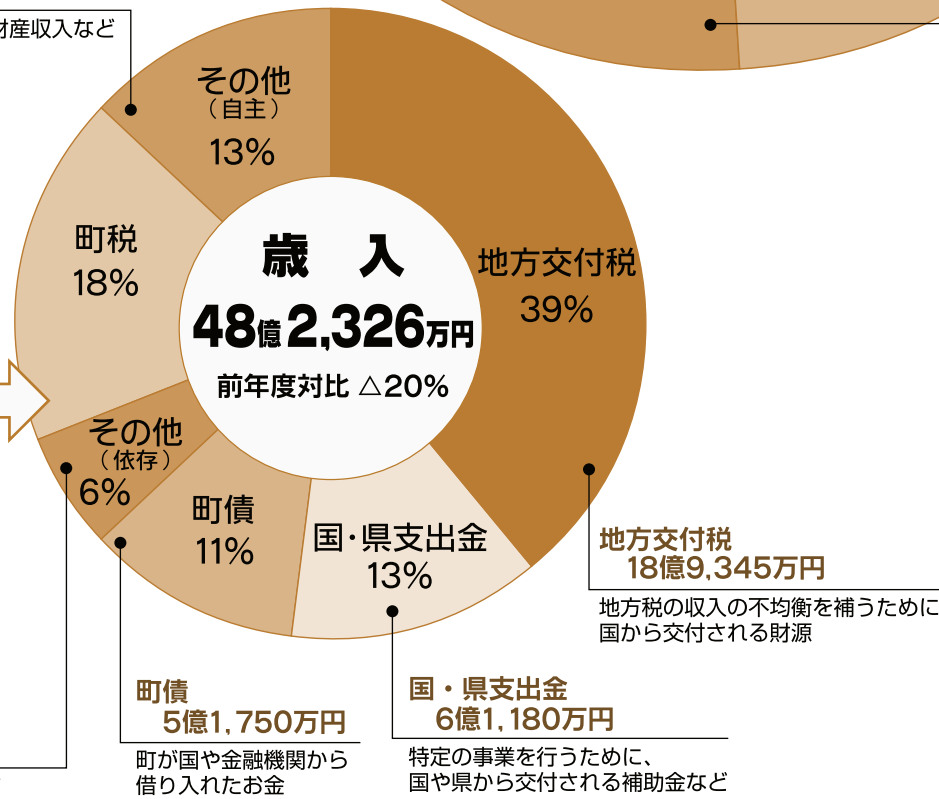
【事業抜粋】

- ・感染症予防に：1,783万円
- ・住民健診に：1,974万円
- ・御坊市外5ヶ町病院経営事務組合負担金に：6,083万円
- ・ごみ・し尿処理費負担金等：2億2,397万円

農林水産業費 5億9,335万円
(農業、林業、水産業の振興のために使ったお金)

【事業抜粋】

- ・農業振興に：4,603万円
- ・中山間地域振興に：1,230万円
- ・森林対策に：3,385万円
- ・ハウス施設整備に：2億688万円
- ・水産振興のために：4,933万円
- ・黒潮フルーツライン区域農用地総合整備に：1億788万円



地方交付税 18億9,345万円
地方税の収入の不均衡を補うために国から交付される財源

国・県支出金 6億1,180万円
特定の事業を行うために、国や県から交付される補助金など

町債 5億1,750万円
町が国や金融機関から借り入れたお金

各会計の決算				
(単位：円)				
会計区分	歳入	歳出	歳入歳出差引額	
一 般	48億2,326万	46億4,601万	1億7,725万	
国民健康保険	12億3,248万	11億1,986万	1億1,262万	
老人保健	11億5,428万	11億5,375万	53万	
介護保険	6億3,919万	6億3,040万	879万	
印南町水道	2億7,866万	2億3,875万	3,991万	
滝ノ岡水道	967万	629万	338万	
集落排水	1億975万	9,881万	1,094万	
同和新築	5,491万	2,934万	2,557万	
宅地造成	1億1,631万	7,722万	3,909万	
指導主事共同設置	1,173万	1,112万	61万	



第3回定例町議会（9月12日開会）で平成17年度一般会計・特別会計の決算が承認されました。

平成17年度一般会計、特別会計を合わせて町に入ってきたお金(歳入総額)は、84億3,024万円(前年度との対比は、16%の減)です。使ったお金(歳出総額)は、80億1,155万円(前年度との対比は、17%の減)で、差引額4億1,869万円でした。

支出については、17年度中に行ってきた事業の一部を抜粋しています。

まちのできごと



8/18 (金)

第12回

ちびっこビーチバレーボール大会 <in 印南町体育センター>

印南分館主催：部落別による11チーム、80人のちびっこ達が参加し、対抗ビーチバレーボール大会が開催されました。

優勝 光川ズ・SP

2位 ビミヨー I (宇杉・津井)

3位 アゲアゲ



4

まちのできごと

8/20 (日)

消防団ポンプ放水大会 <in 宮ノ前企業団地>

ポンプ (小型動力ポンプ、ポンプ自動車) 毎に5人1チームとし、整列してからホース6本に分岐管1本を入れ延長しドラム缶へ放水し (ホースはφ65mm、送水圧は自由) 3チームごとで競技を行い、時間の短い5チームが優秀賞・2チームが特別賞になりました。



優勝 切目川分団羽六班 1分58秒

2位 切目分団島田班 2分 5秒

3位 稲原分団滝ノ口班 2分20秒

4位 稲原分団山口班 2分30秒

5位 稲原分団稲原西班 2分33秒

特別賞 切目分団名杭・楠本班 (ホース延長等の)
特別賞 印南分団ポンプ車班 (形が優秀)



9/10 (日)

どろんこ あり

<共栄地区> in 共栄橋そばの田んぼ

主催：印南町商工会青年部 後援：印南町商工会

- 1 だろんこ2人3脚 (2人1組)
- 2 フラッグ (1人)
- 3 ソリ引き (2人1組)

の競技が親子・同級生・兄弟姉妹・お友達で参加し、
田んぼの中で楽しいひと時を過ごしました。



9/16 (土)

熊野古 道伊路 市 緋 語り部 養成講座

<in 印南町公民館>

主催・共催：県観光連盟・印南町

本講座では、「実際に、観光客のガイドに従事できる者」の養成を目指し、受講者は修了後語り部として活動することを前提とし、印南町語り部の講師、坂下緋美さんから、熊野四王子巡り・大塔の宮の足跡・愛伝説・ふるさと健康お参りコースの解説を41名の参加者が聞き、10月6日(金)には、現地研修が行われました。



メタボリック シンドローム

シリーズ1

健康 ひろば

最近、よく耳にする「メタボリックシンドローム
(内臓脂肪症候群)」とは??

まずは、あなたの体をチェック!!

■ あなたの「へその上の周囲」は? cm

■ あなたの「健診結果」は?

● 血圧は? ● 中性脂肪は?

● 血糖は? ● HDLコレステロールは?

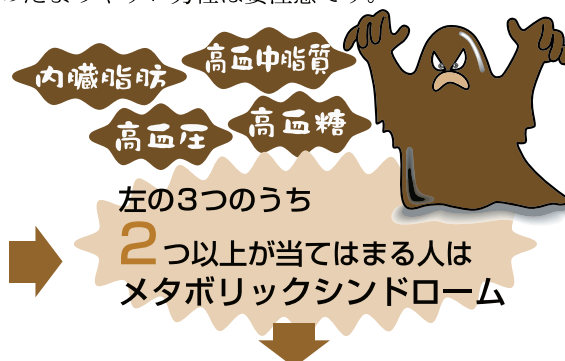
必須条件 <へその上の周囲径>
男性85cm以上 女性90cm以上

血 圧 収縮期血圧が130mmHg以上
または/かつ拡張期血圧が85mmHg以上

血 糖 空腹時の血糖値が110mg/dL以上

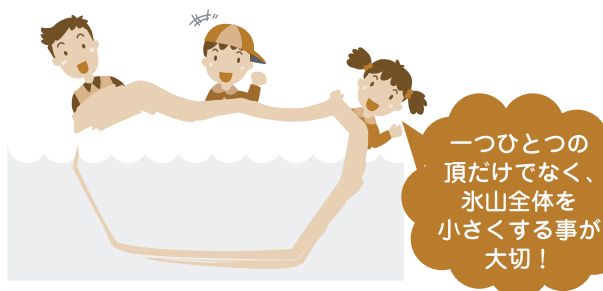
血中脂質 中性脂肪150mg/dL以上
または/かつHDLコレステロール40mg/dL未満

40~74歳では、男性の2人に1人、女性の5人に1人がメタボリックシンドロームとその予備群と言われています。これは、若い頃からの不健康な生活習慣の積み重ねが、中年期以降、急激に表面化してくるため、特に、女性より内臓脂肪のたまりやすい男性は要注意です。



動脈硬化の急激な進行

それじゃ、どうすればいいの?



生活習慣を改善する

- バランスのとれた食生活
- 運動習慣の徹底、身体活動量増加
- ライフスタイル全般の見直し
- 禁煙、適正飲酒

このように、海上に3つ冰山があって、別々に存在しているように見えて、実は海面下でつながっている。そんな大きな冰山。これが、メタボリックシンドロームです。氷山のひとつを治しても、土台の氷山をなんとかしなければ変わりません。まずは、生活習慣を見直し、土台である内臓脂肪を減らすことを考えてみましょう!

「1に運動、2に食事、しっかり禁煙、最後にクスリ」を合言葉に、無理なく、続けられる健康法を見つけましょう。

インフルエンザ予防接種のお知らせ

インフルエンザ予防接種が受けられる医療機関

インフルエンザの季節の到来を前に、保健センターでは、**65歳以上（昭和16年11月1日までに生まれた方）にインフルエンザ予防接種についての案内ハガキを送付しています。**

予防接種を希望される方は、ハガキを持って、右の医療機関で受けることができます。

ただし、右以外の医療機関で接種を希望される方は、保健センターにご相談ください。

この予防接種は義務ではありません。ご自分の意思と責任で接種を希望する場合のみ受けることが出来ます。

下記の方には、案内ハガキを送付していませんが、受ける事が出来ます。障害等を有する証明書等をご持参ください。ハガキをお渡しします。

対象者

60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害を有するとして、身体障害者手帳単独で1級を持っている方

町からの補助があり、自己負担は、1,000円となります。

生活保護世帯の方には無料券を発行します。保健センターにお申し出下さい。

予診票には本人の署名が必要です。ご自分で署名ができない方は家族等の代筆でも可能ですが、最終的に、本人の接種希望の確認ができなかった場合は、接種できません。

予防接種を受ける際には、接種を受ける医師とよくご相談ください。

詳しくは、保健センターにお問合せください。

(☎0738-43-8060)



住所	医療機関名	電話
印南町	上平医院	42-0274
	川口医院	42-0030
	小溝クリニック	43-8000
	笹野クリニック	45-0880
	西岡外科	42-0237
御坊市	池田内科クリニック	24-0800
	井本内科医院	22-2228
	上田内科循環器科	24-1555
	おおたにクリニック	29-2951
	岡整形外科	22-2309
	垣内耳鼻咽喉科	24-3387
	紀伊クリニック	24-2222
	楠山ひふ科	24-2220
	塩路内科胃腸科	24-0666
	曽根クリニック	32-2500
	高辻内科胃腸科	24-0102
	田中クリニック	22-8800
	中島医院	22-0168
	西本医院	22-0456
	博愛診療所	29-3181
	国保日高総合病院	22-1111
	日高マタニティクリニック	24-1103
	深谷外科	23-1881
	松下内科	22-2090
	丸山診療所	22-6428
美浜町	森畠医院	23-0111
	山羽胃腸科内科	22-1968
	(医)黎明会北出病院	22-2188
	大原内科	23-3300
	玉置循環器科	22-3332
日高町	森本医院	24-3333
	龍神医院	22-6686
	国立和歌山病院	22-3256
由良町	楠山整形外科	63-3615
	古田医院	63-2625
	山崎医院	63-3232
日高川町	竹内医院	65-0075
	玉置クリニック	65-1511
	寺田医院	65-0027
	川上診療所	56-0396
	寒川診療所	58-0012
日高川町	谷本内科小児科	24-2040
	古田内科	22-3232
	村上クリニック	54-0787

プラス一品の
おかず

ずいきのごま醤油和え

《材料》(4人分)

- ・ずいき……300g
- ・青じそ……少々
- ・酢……少々
- ・ごま醤油
- ・白ごま……大さじ3
- ・砂糖……大さじ2
- ・淡口醤油……大さじ2
- ・煮出汁……大さじ2

《作り方》

- ①ずいきは皮をむいて、熱湯に少量の酢を加えた中でやわらかくゆで、すぐ冷水に取ってさらし、後水気を絞って5cm長さに切る。
- ②白ごまをよく擦り調味料を加えて、ゴマ醤油を作る。
- ③器にずいきを盛りゴマ醤油をかけてシソのきだんだものを天盛りにする。



(レシピ提供：小田美津子さん)

平成18年 秋の火災予防運動週間

11月9日(木)～11月15日(水)

「消さないで あなたの心の 注意の火。」

秋の全国火災予防運動が、11月9日(木)から11月15日(水)までの1週間にわたり実施されます。

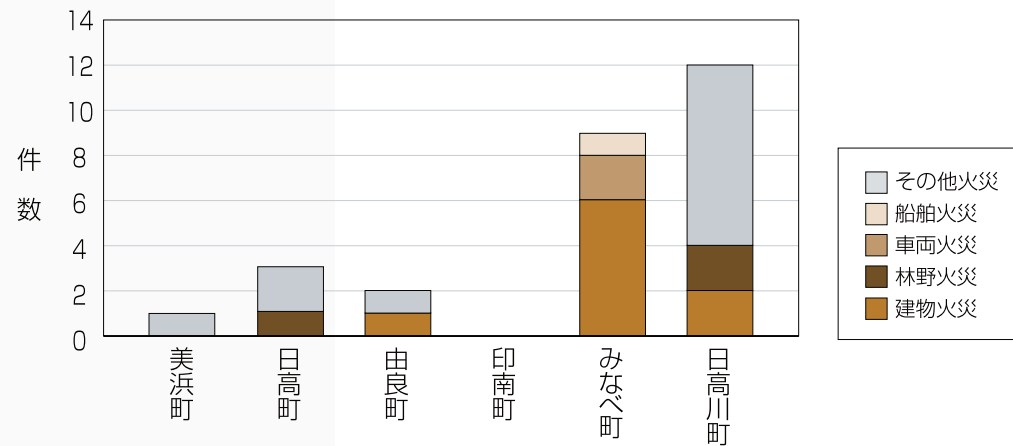
この運動は、空気が乾燥し強風が続くなど、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたって、火災予防思想の一層の普及をはかり、もって火災の発生を未然に防止することにより、火災による死傷者事故や財産の損失を防ぐことを目的として毎年実施されています。

「消さないであなたの心の注意の火。」を全国統一標語として、日高広域消防本部では当週間に車両巡回広報、防火パトロール、消防訓練、地域防火指導等の行事を予定しています。

一人ひとりがこの運動の趣旨を踏まえ、日頃から住宅、地域、職場等において防火に心掛けることが大切です。



平成18年町別火災件数 <9月3日現在:27件>



家庭教育 子育て一ロメ

- 家庭は子どもの豊かな心、健康な体を育てる役割を持っています。「僕は親から愛されている」という満足感が、心の健康の土台です。
- ほめてあげると、子どもは喜び、もっと良くなるとうします。
- いけないときは、行動だけをしっかりとしましょう。
- 育てやすい子が、「よい子」とは限りません。きちんと自己主張できる子どもにしましょう。
- 外で体を動かし、力いっぱい遊んで空腹感を！
- 年齢にあったお手伝いをさせましょう。



直接つながります

総務課……………TEL42-0120
住民課……………TEL42-1730
税務課……………TEL42-1731
生活環境課……………TEL42-1732

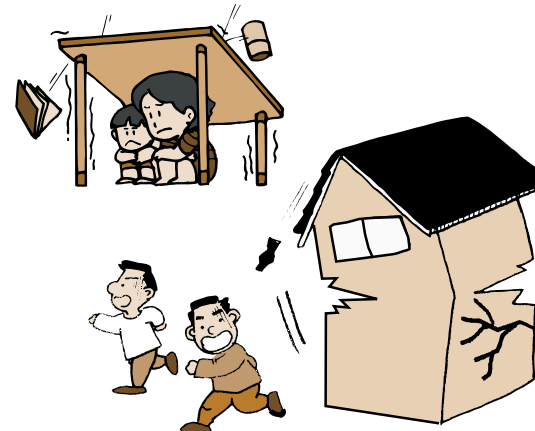
出納室……………TEL42-1733
建設課……………TEL42-1734
地籍・管財課……………TEL42-1736
産業課……………TEL42-1737

健康福祉課……………TEL42-1738
議会事務局……………TEL42-1739
教育課……………TEL42-1700
教育課……………TEL42-1701

切目社会教育センター……………TEL43-0773
保健センター……………TEL43-8060
みずほ会館……………TEL44-0531
公民館……………TEL42-1702

地震発生後、 あなたはどうしますか？

● 交通機関が止まってしまった
地震により道路などにヒビが入ったり、建物壊れたことなどによって、道路が通行できなくなり大渋滞となる場合があります。また、停電などにより電車がストップすることも考えられます。
ひとつの交通機関が止まってしまったら、他の交通機関が使えるかもしれません。
あらかじめ、帰宅ルートをいくつか考えておきましょう。一度、自宅から勤務先又は学校などへ実際に歩いてみて、道の状況などを確認しておきましょう。
自転車が一台あると、交通がマヒした状態でも移動できるので役に立ちます。



子ども救急相談ダイヤル

● 子どもが急病になった時。
すぐに病院に行った方がいい？
それとも翌朝まで様子を見て大丈夫？
判断に迷ったらお電話ください。
＊相談日時：日・祝日及び年末年始(12月29日～1月3日) 19時～23時
――専門の看護師(必要に応じて医師)が相談に応じます――
※ただし、治療行為ではありません
● プッシュ回線 #8000
【ご注意】
● 携帯電話・ダイヤル回線・IP電話をご利用の方
☎073-431-8000
《和歌山県医師会・和歌山小児科医会・和歌山県看護協会等》

園芸施設共済のお知らせ

NOSAI和歌山南部では、自然災害などでビニールハウス・ガラス室等の施設が被害を受けたとき、損害を補償し農家の経営をバックアップします。
農家の皆さんの負担を軽くするため、掛金の、半分を国が負担します。
※詳しくは…和歌山南部農業共済組合
☎22-0626 印南町役場産業課

ねえみんな、 この金額に目を留めて！

和歌山県最低賃金

時間額:652円
(効力発生日・平成18年10月1日)

- ①この最低賃金には常用労働者のみでなく、臨時・パートタイマーなどにも適用されます。
- ②最低賃金には、精皆勤手当・通勤手当・家族手当・時間外手当・ボーナスなどは含まれません。
- ③「鉄鋼業」「百貨店・総合スーパー」は、産業別最低賃金が適用されます。

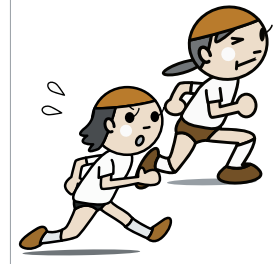
お問合せ

■和歌山労働局 ☎073-422-2174
■御坊労働基準監督署 ☎22-3571

第26回

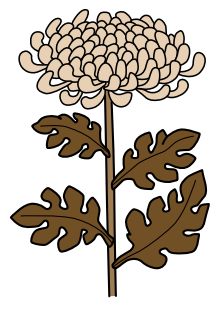
いなみ豆マラソン

● とき 11月5日(日)
雨天決行
● ところ 宮ノ前



いなみ秋の文化祭

● とき 11月11・12日(土・日)
● ところ 印南町体育センター
印南町公民館



国から地方へ

平成19年から税源移譲によって

あなたの住民税が変わります。

都・道・府・県民税 市・区・町・村民税

もっと身近に、もっと豊かに。
ひとりひとりの
よりよい暮らしのために。



10

あなたの住民税が変わります

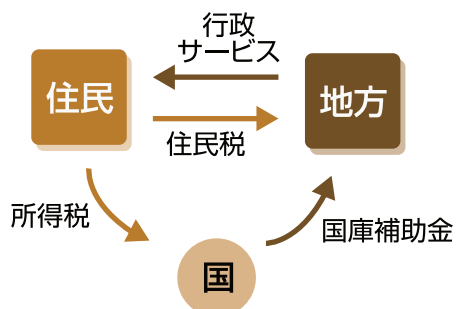
Q どうして変わるの？

A より身近な行政サービスを効率よく行えるよう、
国から地方へ税源の移譲が行われるからです。

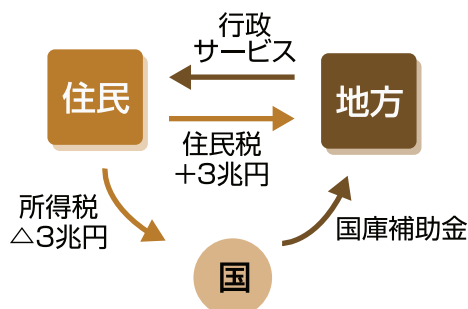
「地方でできることは地方に」という方針のもと進められている三位一体改革。地方団体は国が国税として集めた財源の中から国庫補助金を受けており、その行財政システムは必ずしも自主性が高いとはいえません。このため、地方団体が自主的に財源の確保を行い、住民にとって真に必要な行政サービスを自らの責任でより効率的に行えるよう国税から地方税へ、税そのものの形で3兆円の税源移譲をすることになりました。

平たく言えば、19年から所得税がいくらか減り、その減った分を住民税で納めることになります。

移譲前



移譲後

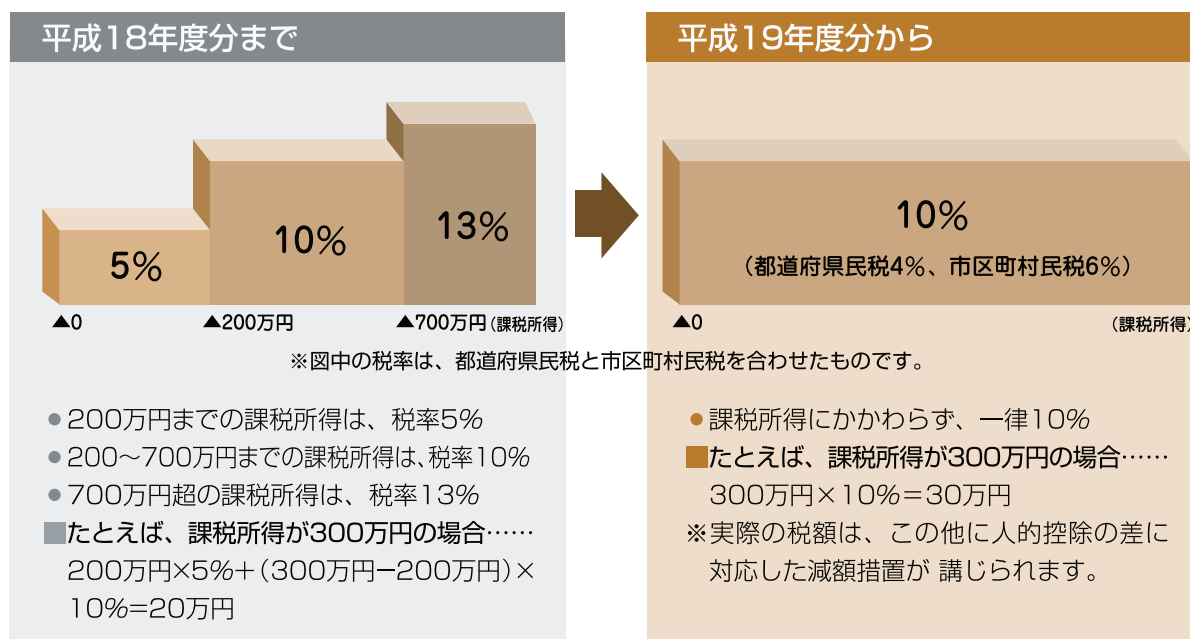


Q どう変わるの？

A 住民税所得割の税率が10%に統一されます。

住民税所得割の税率は従来3段階の超過累進構造になっていました。これを所得の多い少ないに関わらず一律10%の比例税率構造に変えることになりました（応益原則の明確化）。これによって高額所得者の多い地域に税収が集中することなく税源移譲が可能となります（税源の偏在度の縮小）。

※この改正は、平成19年6月徴収分から適用されます。



課税所得とは？

…皆さんの給与や事業収入などは税法上「収入」と呼ばれるものです。「課税所得」とはこの「収入」から給与所得控除や基礎控除、扶養控除、社会保険料控除といった諸控除を差し引いた残りの金額のことです。この「課税所得」に税率をかけたものが「税額」となります。

Q 税負担は増える？減る？

A 税源移譲によって住民税が増えても、^{注)}所得税が減るため、納税者の負担は変わりませんが、同時に、定率減税の適用がなくなりますので、実質、その減税分が増えることになります。

注) 19年分以降の収入にかかる所得税のこと（平成20年2、3月の確定申告分）

住民税所得割の10%比例税率化に伴い、国が集める国税（＝所得税）の税率構造も見直されます。住民税については最低税率が5%→10%に引き上げ、最高税率が13%→10%に引き下げとなっていますが、所得税は逆に最低税率が10%→5%に引き下げ、最高税率が37%→40%に引き上げとなります。また、人的控除の差に対応した減額措置なども講じられます。これらの措置により、税源移譲の前後で「住民税＋所得税」の納税者の負担は変わりません。

しかしながら、この法改正では所得税・住民税の定率減税が廃止されるので、この分納税額が増えます。

以上、19年以降にかかる住民税、所得税にかかるあらましです。



図書室情報 本を読もう!



公民館の図書は印南町ホームページからも
検索することができます。

<http://www.town.inami.wakayama.jp/>

本の紹介

児童書

- ・ うしろの正面 わくわく読み物コレクション 小森香折:佐竹美保

絵本

- ・ 山のタンタラばあさん 安房直子:出久根育
- ・ ねことらくん なががわりえこ:やまわきゆりこ
- ・ はたけうた 田島征三
- ・ ルリユールおじさん いせひでこ
- ・ おんちゃんは車イス司書 河原正実:梅田俊作
- ・ ゆうくんだいすき 朝川照雄:長谷川知子
- ・ まってる 森山京:渡辺洋二
- ・ おたんじょうびのひ 中川ひろたか:長谷川義史
- ・ シイイッ! ジーン・ウィリス:トニー・ロス:いけひろあき

一般書

- ・ 図書館内乱 有川 浩:徒花スクモ
- ・ だいにっほん、おんたこめいわく史 笙野頼子
- ・ てのひらの中の宇宙 川端裕人
- ・ T. R. Y. 北京詐欺 (コンフィデンシャル) 井上尚登
- ・ 町医北村宗哲 佐藤雅美
- ・ 筑波根物語 水上勉
- ・ 慈悲をめぐる心象スケッチ 玄侑宗久
- ・ 第六の大罪 伊集院大介の飽食 栗本薫
- ・ 憂鬱なハスピーン 朝比奈あすか
- ・ UFO大通り 島田荘司
- ・ ハナシにならん! 笑酔亭梅寿謎解晰 田中啓文
- ・ ヘブンリー・ブルー 「天使の卵」アナザーストーリー 村山由佳
- ・ 柳生平定記 多田容子
- ・ 夜のジンファンデル 篠田節子
- ・ 空白の叫び 上・下 貫井徳郎
- ・ 風の墓碑銘 (エピタフ) 乃南アサ
- ・ ボトルネック 米沢穂信
- ・ 少し変わった子あります 森博嗣
- ・ 八月の路上に捨てる 伊藤たかみ



人口の動き

平成 18 年 10 月 1 日現在

◆世帯	3,200世帯 (+6)
◆人口	9,647 人 (-4)
◆男	4,590 人 (-7)
◆女	5,057 人 (+3)

() 内は 8/1 との比較です。

戦傷病者等の妻の皆様へ

戦傷病者等の妻に対する 特別給付金の請求が始まりました

戦傷病者の方を永年介護されてきたご苦労に対し、国として慰籍を行うための戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求受付が、平成 18 年 10 月 2 日から始まりました。

対象となる方

- 「第 18 回特別給付金」又は「第 20 回特別給付金」を受給されていた戦傷病者等の妻の方
※上記国債を時効により失権した場合でも対象になります。
- 新たに戦傷病者の妻となられた方

請求期限 平成21年9月30日

請求窓口 印南町役場 健康福祉課
☎42-1738

お問合せ

請求手続など詳しくは、健康福祉課又は
県福祉保健総務課(☎073-441-2476)

あの歌 この歌 紹介

通信文芸「いなみ」より

短歌

湿気流巻き込みながら梅雨豪雨随所に未曾有の被害もたらす

畑野 俊一

この暑さ何する意欲もなきままに涼風の吹く夕暮れを待つ

谷口 美敏

此の文芸届ける筈の姉逝きて最後の歌に「故」の字淋しも

草羽 邦子

俳句

慈の文字をなぞりつ愛し慕洗ふ

岡本多過子

赤とんぼ追ふ子の肩をかすめ飛ぶ

笹野 久代

雨あとに蘇りたる茄子の紺

平田江津子

川柳

大宇宙僕が死のうが生きようが

桑野 真弓

例えばの話で友は知恵をくれ

五島 勉

ケイタイの機能に負ける指の先

鎌野 さち

みんなですすめる交通安全

年末の交通事故防止
県民運動

10日間

12月1日(金)~12月10日(日)



木造一般住宅の耐震診断の申し込みを受付けています。

町では、地震に備え、無料で木造一般住宅の耐震診断を行います。(下記の様式でも申し込むことができます。)

別記第1号様式(第4条関係)

印南町木造住宅耐震診断申込書

印南町長 様

平成 年 月 日
申請者(住宅所有者)

住所

氏名 印

(電話番号)

印南町木造住宅耐震診断事業実施要綱第4条の規定に基づき、耐震診断を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

この申請書及び添付書類に記載の事項は事実と相違ありません。

建築物概要	所在地	日高郡印南町大字 番地
	規 模	☐ 平屋建て 延べ面積 ☐ 2階建て m ²
	用 途	☐ 住宅 ☐ 併用住宅(店舗 ・ 事務所 ・ その他())
	建築年	年 月

固定資産税家屋課税台帳閲覧同意書

申込みにあたり印南町木造住宅耐震診断事業実施要綱に定める対象建築物であることを確認するため課税台帳との照合を行うことに同意します。

※照合事項:建築年、構造、間取りの3項目

印南町長 様

住所

氏名

印

診断対象となる住宅

次のすべての項目に該当する住宅

- ①昭56年5月31日以前に建てられた木造住宅(共同住宅、長屋住宅、店舗などの併用住宅を含む。賃貸住宅は所有者の申込となります。)
- ②延床面積の半分以上を住居として使用している住宅
- ③2階建以下かつ延床面積が200平方メートル以下の住宅
- ④木造の在来工法の住宅
- ⑤町内に所在する一般木造住宅

申込方法及び添付書類

- ・印南町木造住宅耐震診断申込書
- ・住居を証明できるもの(保険証の写しや住民票など)
- ・固定資産税家屋課税台帳間取図コピー(役場税務課で取ってください)を添えて総務課へ提出

(注)耐震診断は和歌山県建築士会の会員が行い、日程等は建築士会から連絡があります。

申込は先着順に受け付けますが、国や県の補助金配分の都合により、診断戸数が限定される場合がある為、今年度対象とならなかった方は、次年度以降に実施します。

【お問合せ】総務課(防災担当) ☎0738-42-0120